

埼玉中部環境センターだより

No.44

令和5年6月1日発行



施設見学：小学校の生徒さん(6ページに記事掲載)

管内人口（令和5年5月1日現在）

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合計
人口	89,282人	65,576人	17,995人	172,853人
世帯数	39,565世帯	30,405世帯	7,886世帯	77,856世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<https://www.tyuubu-kankyo.jp/>

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和5年第1回定例会が2月14日(火)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

令和5年第1回定例会提出議案	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて (令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第3号))	承認
埼玉中部環境保全組合個人情報の保護に関する法律施行条例	原案可決
埼玉中部環境保全組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉中部環境保全組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	原案可決
令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
令和5年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算	原案可決
埼玉中部環境保全組合議会の個人情報の保護に関する条例の提出について	原案可決

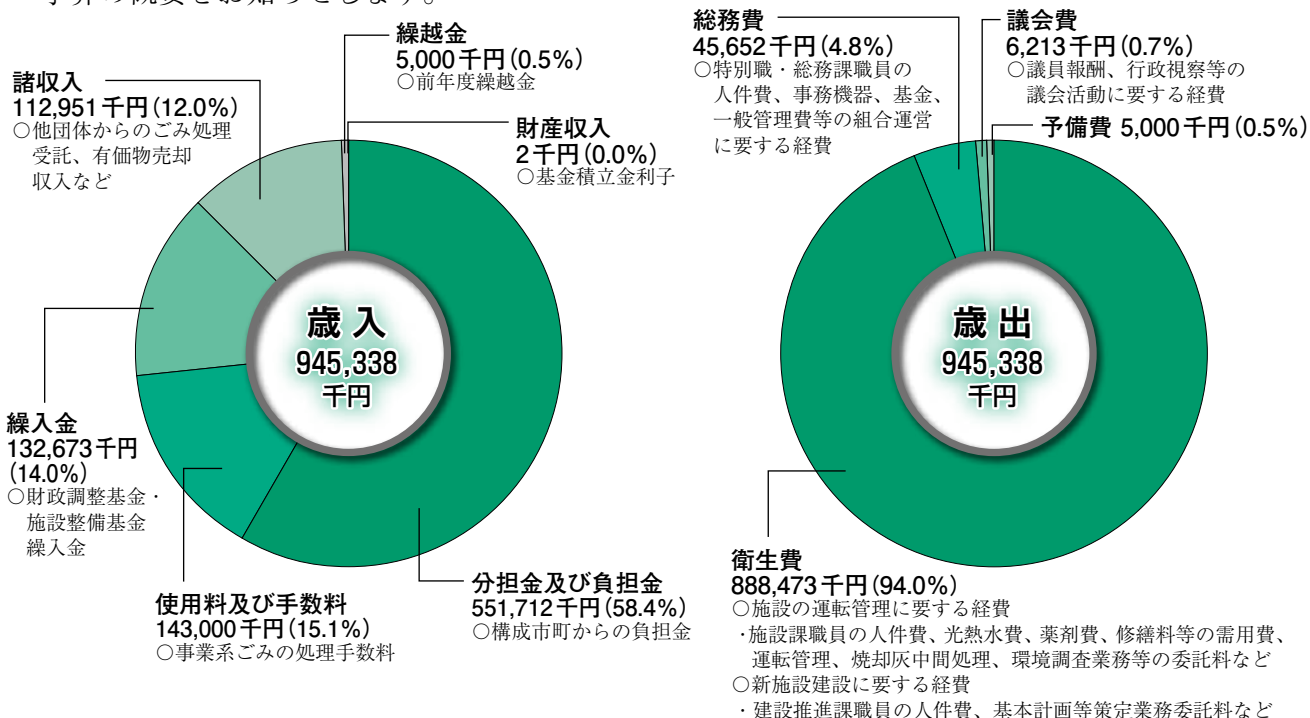
令和5年第2回定例会は、5月29日(月)に開催されました。

令和5年第3回定例会は、10月18日(水)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

令和5年度当初予算の概要

令和5年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出予算が第1回定例会で可決されました。予算の概要をお知らせします。



統一的な基準による財務書類の公表について

埼玉中部環境保全組合では、財政状況を分かりやすく説明し、財政運営の効率化・適正化を図ることなどを目的に、平成28年度決算から、国が示す「統一的な基準」による財務書類の作成を行っています。このたび、令和3年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成しましたので概要について公表します。

公表する4つの指標

- ①貸借対照表 …………… 当組合の保有財産(資産)と保有財産の財源(負債・純資産)について
- ②行政コスト計算書 …… 当組合の運営に必要な費用について
- ③純資産変動計算書 …… 当組合の令和3年度の資産の変動について
- ④資金収支計算書 ……… 当組合の令和3年度末の現金預金について

①貸借対照表	資産合計	18億3,249万6千円(施設や土地、基金など)
	負債・純資産合計	18億3,249万6千円
	うち、負債は	5,522万2千円(退職手当引当金など)
	純資産は	17億7,727万4千円(返済の必要が無い資産など)

※資産合計と負債・純資産合計は同額になります。

②行政コスト計算書 5億 625万0千円(人件費や建物の維持補修費等から手数料等を引いたもの)

③純資産変動計算書 17億7,727万4千円(令和3年度中の負債を除いた資産の変動結果)

④資金収支計算書 1,716万2千円(令和3年度末の現金預金残高)

各表の詳細なデータについては当組合ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

情報公開・個人情報保護審査会

構成市町から推薦された、令和5・6年度の埼玉中部環境保全組合情報公開・個人情報保護審査会の委員に、宮崎管理者から委嘱をいたしました。委員は、次の3名の方です。(敬称略)

推薦市町	審査会委員
鴻巣市	大澤 一 司
北本市	高橋 徹
吉見町	金子 幸 誠

新たなごみ処理施設等の建設予定地を「鴻巣市郷地安養寺地内」に決定

新たなごみ処理施設等建設検討委員会では、第3回・第4回の会議を開催し、建設予定地に関する答申をまとめました。組合では、この委員会からの答申をもとに、令和5年2月14日に建設予定地を決定しました。委員会の会議内容は以下のとおりです。

	開催日	会議内容
第3回	令和4年11月16日	(1)当建設予定地で事業を進める場合の留意点について、(2)当建設予定地が建設可能な場所であるかの確認について、(3)埼玉中部環境センターの老朽化の状況等について、(4)答申に向けた協議
第4回	令和5年1月19日	(1)答申に向けた協議(答申書(案)について)、(2)新たなごみ処理施設等整備構想の概要と進捗状況について

※会議資料・会議録については、埼玉中部環境センターで閲覧できます。また、当組合ホームページでも掲載しています。<https://www.tyuubu-kankyo.jp/new-construct/consider.html>

令和4年度ごみ処理状況

「ごみ減量 一人ひとりの 自覚から」分別と減量のお願い！

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数352日（内2炉運転227日）、可燃ごみ焼却量43,969トン（ごみ数量はトン未満四捨五入）でした。この中には、組合外の1団体からのごみ処理受託5,721トンが含まれています。また、灰の資源化量は4,591トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数119日で1,586トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が292トン（18.41%）、木くず等の可燃

物が1,110トン（69.99%）、その他が184トン（11.60%）であり、有価物の売却による収入は、1,339万3,259円でした。この内、事業所から廃棄されたダンボール5トンを資源として売却しました。

管内発生量は、表-A種類別のとおり前年度に対し、可燃ごみが172トンの増、粗大ごみが123トンの減、合計49トン、0.14%の増加でした。

皆様方の更なるごみの分別と減量にご協力をお願いします。

表-A 種類別

(単位：トン)

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,080	9,985	2,537	25,602	25,542	60
	事業系	4,922	2,769	928	8,619	8,507	112
	計	18,002	12,754	3,465	34,221	34,049	172
粗大ごみ	家庭系	616	426	195	1,237	1,350	-113
	事業系	201	121	27	349	359	-10
	計	817	547	222	1,586	1,709	-123
合計		18,819	13,301	3,687	35,807	35,758	49

分類別は表-Bのとおり7分類です。

家庭系ごみ74.95%(26,839トン)、事業系ごみ25.05%(8,968トン)の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は管内市町から委託を受けた業者、自己搬入は住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は管内事業所の収集運搬、公共は管内市町の公共施設、自己搬入は事業所の

直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が181トン(0.51%)ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・工務店・畳店等です。

表-B 分類別

(単位：トン)

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	10	25,404	188	25,602	6,742	820	900	157	8,619	34,221
	0.03%	74.23%	0.55%	-	19.70%	2.40%	2.63%	0.46%	-	100.00%
粗大ごみ	8	550	679	1,237	162	90	73	24	349	1,586
	0.51%	34.68%	42.81%	-	10.21%	5.68%	4.60%	1.51%	-	100.00%
合計	18	25,954	867	26,839	6,904	910	973	181	8,968	35,807
	0.05%	72.48%	2.42%	74.95%	19.28%	2.54%	2.72%	0.51%	25.05%	100.00%

燃やせるごみ袋(家庭系)の分別状況調査

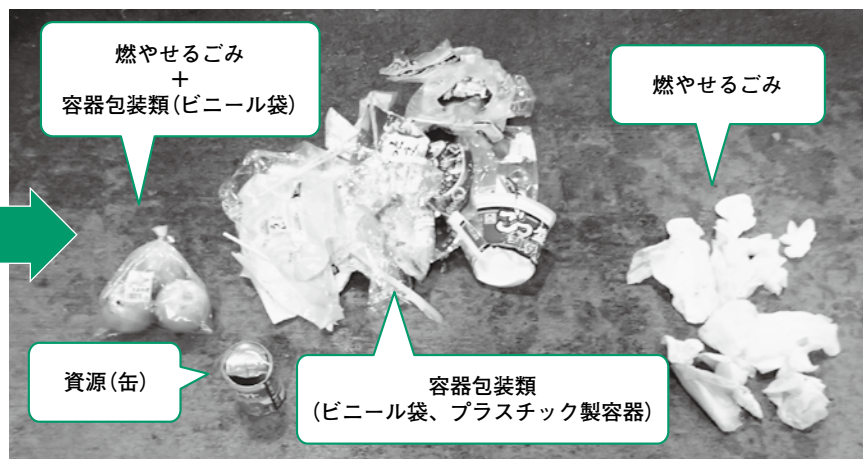
埼玉中部環境センターだよりNo.41で掲載しました「搬入ごみ状況調査」で、令和3年10月25日に搬入された燃やせるごみ袋(家庭系)のなかの分別状況をお伝えしましたが、令和5年2月10日にも同様の調査を行いました。

令和3年10月25日の調査では、燃やせるごみ以外は容器包装類(ビニール袋、プラスチック製容器)が多く含まれており、資源である缶も含まれていました。

○令和3年10月25日の調査



調査した袋



調査した袋の中身

○令和5年2月10日の調査



調査した袋



調査した袋の中身

令和5年2月10日の調査では、容器包装類は少なく、資源では新聞紙、牛乳パック等が含まれていました。

掲載した写真以外の燃やせるごみ袋の中身も調査したところ同様の傾向が見られ、容器包装類が少なく、資源では紙類、雑紙が含まれていましたが、全体的には燃やせるごみの割合が多く、分別が進んでいると思われます。

分別していただくことで資源はリサイクルされ、当センターで焼却する燃やせるごみも減りますので引き続きご協力をお願いします。

また、埼玉中部環境保全組合管内協議会(鴻巣市・北本市・吉見町・埼玉中部環境保全組合の担当職員で構成)では、主に事業系の燃やせるごみについて同様の調査を行っており、指定袋以外の使用や未分別が確認された場合は、収集運搬業者に嚴重注意を行い、収集運搬業者から排出事業者へ指定袋の使用や分別を適正に行うよう指導しています。

施設見学情報



(鴻巣市立田間宮小学校4年生のみなさんより)

令和4年度の小学生の社会科見学(埼玉中部環境センターの施設見学)者数は1,474人(30校)でした。

社会科見学で訪れた子どもたちは、中央制御室やごみクレーン操作室で実際に動いているクレーンなどを見学し、施設職員に質問しながらごみ処理について学びました。

埼玉中部環境センターには、各学校から施設見学の感想をつづったポスターや文集がたくさん寄せられています。

ポスターや文集には、ごみがどのように焼却処分されているか、ごみを分別してリサイクルすることの大切さ、施設見学で気付いたことや感じたことなど、普段の学校の授業とは違う体験から学んだことがつづられています。

施設見学をご希望の方は2週間前までにご連絡をお願いします。☎0493-54-0666

見学に来ていただいた小学校を紹介します。

(順不同)

○鴻巣市(14校)

中央小、東小、南小、北小、共和小、広田小、馬室小、松原小、常光小、箕田小、田間宮小、赤見台第一小、赤見台第二小、下忍小

○北本市(5校)

東小、南小、北小、石戸小、中丸小

○吉見町(6校)

東第一小、東第二小、西小、西が丘小、南小、北小

○東松山市(3校)

青鳥小、市の川小、桜山小

○小川町(1校)

八和田小

○東秩父村(1校)

槻川小

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況等をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。☎0493-54-0666



構成市町担当課 《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場環境課》
☎ 048-541-1321 ☎ 048-594-5553 ☎ 0493-54-7811